

災害シーズンを前に

6月23日に防災訓練
消防団夏期演習も

先月、東北地方を中心に襲った「日本海中部地震」は、多くの死傷者や被害をもたらして、わたしたちを震えさせ、不意に襲う災害の恐ろしさをまざまざと見せつけました。

幸い、本市では災害らしきものはここ数年発生していませんが、過去には数回の台風の襲来や集中豪雨などで、大きな被害を受けています。

台風常襲地帯として、災害には万全の体制が取れるような心構えが必要です。

市では六月二十三日（木）いざという時のために「防災訓練」を行う計画です。これは、災害対策本部を市役所に設置し、各地域の消防団の協力を得て避難訓練などを行うものです。

当日は、消防車などがサイレンを鳴らして走行しますので、ご注意ください。

なお、ご家庭でも災害時の避難場所の確認や非常用品など、いざという時のために用意しておきたいものです。

市内の避難場所は、保育所、小・中学校、各地区公民館などを指定しています。

【非常用品】
①懐中電灯②トランジスタラジオ③予備電池④当面の食料⑤水筒⑥応急医薬品（かぜ薬、胃腸薬、傷薬、消毒薬、ガーゼなど）⑦ビニール袋など。



水筒⑤応急医薬品（かぜ薬、胃腸薬、傷薬、消毒薬、ガーゼなど）⑥ビニール袋など。

防災訓練
（9時30分～10時40分）
○第一中隊（上倉・北部・園豊分団）
「台風〇号による集中豪雨で、園分川園豊橋下流の堤防が決壊のおそれがある」……土の積み、くい打ちなどの水防工法を行う。
○第二中隊（後免・大森・西部・東部・香南分団）
「マグニチュード7の大地震が発生し、家屋の倒壊、山崩れ、地割れなどの被害が起り、各地で火災も発生している」……清風園の避難誘導訓練、西部保育所の火災消火と避難誘導訓練。
○第三中隊（天添・日章・琴平・南海分団）
「台風〇号の高波で、海岸防崩が決壊のおそれがある」……土の積み、くい打ちなどの水防工法を行う。

消防団夏期演習

午後一時から、園分川園豊橋下流の河川敷で行う。
競技種目：①かん送り競争 ②注水競争

市有財産の競売

（旧宇田班消防屯所）

▼売却物件
○土地：東崎字芝田一〇六二一六宅地Ⅱ三〇・八五平方町（実測）
○家屋：同地上木造スレート瓦葺二階建て、延三四・四七平方町。
▼売却方法 一般競争入札。
▼入札保証金 入札価格の五パーセント以上。
▼入札参加者の資格 禁治産者、準禁治産者および破産者で復権を得ない者を除くものとし、無資格者の行った入札は無効とする。
▼現地説明会 六月三十日、午前九時から現地で行う。
▼入札会 六月三十日、午前十時から市役所五階第一委員会室で行う。
▼その他 くわしいことのお問い合わせは、市役所管理課管財係（☎②111内線434）まで。

今月の納税

県・市民税(1期分)

納期限は6月30日(木)です。



3人目の子どもから児童手当



■受給資格
①十八歳未満の児童を三人以上養育している人で、そのうち一人以上が義務教育終了前の児童（中学校を卒業するまでの児童）であること。
②前年の収入が一定の額に満たないこと。（例えば、扶養親族五人の場合、収入三百九十一万円に満たないこと）

■支給額
三人以上の児童のうち、出生順に数えて三人目以降である義務教育終了前の児童一人について――
○市民税にかかる所得割額のない受給者：月額七千円
○所得割課税の受給者：月額五千円

■手当の支払い
児童手当は、六・十・十二月の三回に分けて支払います。
特例給付について
この特例給付は、前記の受給資格

格②の所得要件にあてはまらないため、児童手当を受けられない人（厚生年金に加入している人など）について、六十年五月まで特別に支給されるものです。

ただし、前年の収入が一定額（例えば、扶養親族等五人の場合は五百七十万円）に満たないこと。
厚生年金加入者で、所得制限額以上のため対象外になっていたかたは、他該当すると思われるかたは、担当で確かめてください。

児童手当を受けている人は、毎年六月十日から三十日までに「児童手当現況届」を市民課給付係まで提出していただくことになっていきます。

まだ提出していない人は、六月三十日までに必ず提出してください。また、今年六月以降は受給資格がなくなると思われる場合でも、現況届が必要です。

この現況届は、受給者の前年の所得の状況と六月一日現在の養育の状況などを確認するための届けです。

児童手当受給者のみなさんは6月30日までに現況届を

太陽のバスで

徳島へ

日ごろ家庭に閉じこもりがちな重度身体障害者の見聞を深め、社会参加の促進を図ろうと、今年も「高知県太陽のバス」が、十月七日から一泊二日の日程で、徳島県へ派遣されます。

派遣人員は、県全体で視覚、聴覚、肢体、内部障害者（一四級）各二十人です。

参加資格は、①身体障害者手帳を所持している十八歳以上六十歳未満の人です。

参加希望者は、七月三十日まで福祉事務所社会係まで、申し込んでください。

【福祉事務所社会係】

希望者に
日本脳炎の予防接種

日本脳炎は、他の伝染病に比べて致死率が高く後遺症も重いことから、流行時期を前にして、一般市民の希望者に予防接種を行うものです。

▼接種方法
基礎免疫……①初回接種（二週間間の間隔で一回接種）
②追加接種（初回接種の翌年に一回接種）
③追加接種（初回接種の翌年に一回接種）
計三回をもって基礎免疫とする。

基礎免疫ができてからの追加接種は、毎年することが望ましいが、少なくとも四年に一回の接種が必要です。

▼接種料
一回につき、千二百円を病院で支払ってください。なお、先生が問診をとってその結果、接種できなかった場合でも問診料として六百円が必要です。

▼実施医療機関
吉川診療所（久礼田）
山本（節子）内科（後免町）
谷 医院（片山）

▼実施日時
6月24日（金）
7月1日（金） 8時半から12時

7月8日（金）

▼申し込み方法
六月二十二日まで電話で受け付けをしますので、次のことをお知らせください。
①住所、氏名、年齢、電話番号
②接種を希望する、前記のいずれかの医院名
③三日間のうちの希望の日

▼連絡先
市役所環境保健課係 ☎③2111 内線325、326

国民年金

保険料は納めていますか

国民年金加入者のみなさん、保険料は忘れずに納めていますか。国民年金の保険料は、今年四月から一ヶ月五千八百三十円ですが、この保険料は、免除が認められるかた以外は必ず納めなければなりません。

国民年金などの公的年金制度は、働く若い世代がみんなで、お年寄りを支え、そしてその若い世代が老齢になれば、次の世代の方々に支えてもらう、いわば各世代が順送り支えあっている、社会的扶養のシステムです。言いかえると、年金に加入して保険料を納めることは、現在の老後を支えると同時に自分の将来も保障されることとなります。つまり、保険料を納めることによって、将来、次の世代に支えられることが約束されるわけです。

国民年金は、老後の老齢年金だけでなく、病気やケガで障害者になったり、あるいはご主人と死別し母子世帯になったときなどにも年金を支給し、そのかたの生活を守るしくみになっています。

しかし、保険料の納め忘れがありますと、将来の老齢年金や、不測の事故に遭ったときなどに障害

参議院議員選挙

6月26日(日)投票



今回の参議院選挙から全国区制が改正され、新しく「比例代表制」になりました。全国区は政党名を書き、個人名を書くこと無効になりますので、ご注意ください。

全国区：政党名または略称
 地方区：候補者個人名

社会人卓球大会に参加を

●とき：七月二十四日(日)、午前九時から

●ところ：市民体育館

●種目：団体戦(四単一複)と個人戦。いずれも男子、女子。なお個人戦については、一部、二部に別けて行う予定です。

●参加資格：①市内に居住の社会人または市内に勤務先のあるかた。②市卓球連盟に登録しているかた。(登録料五百円)

●参加料：団体一千八百円、個人三百円(六名以内の団体出場者は、個人費参加料は無料)

●申し込み：申し込み責任者の住所、氏名、チーム名、選手の名前、年齢を明記し、実力順の番号を書いて、七月十八日(月)までに市民体育館(南園市大塚甲二二五)④3498)まで、申し込んでください。

新たに剣道に2教室

武道を通し、心身を鍛えようと市内各所にある武道場で、新しく剣道に二つの教室ができましたので、お知らせします。

練習場所	練習日時	指導者	連絡先
練心館	毎週 金 午後七時~九時	浜田寅八	③5575
長岡小 体育館	毎週 土水 午後六時~八時	山嶋 清	③2972

覚せい剤

うつな うたすな はじめの1本

●たった一度が身の破滅
 暴力団は覚せい剤の密売を、最大の資金源としているため、悪質、巧妙な手段によって、
 「この薬は疲れによく効く」
 「無理なくやせスマートになる」
 など好奇心をおおるよう売りつけます。

●恐ろしい中毒
 乱用しはじめると、まもなく精神分裂病に似た症状が現われます。症状で一番多いのが幻覚、妄想を伴うものです。

●誰かがうたさをしている
 ●誰かにつけねらわれている
 ●誰かにいつも監視されている
 ●その他、見えないものが見えたり、聞えないものが聞えたように思う、幻視、幻聴などの幻覚も出てきます。

◎後遺症
 後遺症として、不安や怒りやす

いといた神経痛や精神分裂病に似た症状が残ります。そして、これは三ヶ月から五年位にわたって持続することもあり、なかに十年以上、時には一生続くことがあります。たいへん恐ろしいものです。

覚せい剤 やめますか？
 それとも人間やめますか？
 ご相談は……
 県保健環境部薬務課(☎088-821-111)内線2442)まで、お気軽にご相談ください。



相続と税金

相続税は、相続や遺贈によってもらった正味の遺産額(遺産の総額から、非課税財産及び亡くなった人の債務や葬式費用を差し引いたもの)が、基礎控除額(二千万円と四百万円に法定相続人の数を掛けた金額との合計額)を超える場合に、その超える額に対して課税されます。

つまり、正味の遺産額が基礎控除額の範囲内であれば、相続税はかかりません。

〔非課税財産〕
 非課税財産には次のものがあり、相続税の課税対象から除かれます。
 (1) 墓所、仏壇、祭具など
 (2) 心身障害者共済制度に基づく、給付金の受給権
 (3) 生命保険金のうち次の額まで
 二百五十万円×相続人数
 (4) 死亡退職金のうち次の額まで
 二百万円×相続人数
 (5) 国や地方公共団体、特定の公益法人に寄附した財産

相続税の申告は、死亡した日の翌日から六ヶ月以内に、被相続人の住所地の税務署へ。被相続人が残した財産の内容をよく調べ、申告漏れなどないように、正しい申告を期限内に行ってください。

〔南国税務所〕

穂積隆信講演会

日時：六月二十二日、午後一時~
 場所：社会福祉センター
 テーマ：「積木くずし」・親子の二百日戦争
 主催：市PTA連合会
 ※入場整理券は、各PTA役員が取り扱っています。
 (プロフィール)

本名：鈴木隆信 昭和六年七月二十日、静岡県に生まれる。同十八年俳優座養成所卒。新入会、新劇場を経て、その後フリー役者。現在テレビ、映画で活躍中。

市の統計

5月

58.5.31現在

《面積》	124.98km ²
《人の動き》	
人口	47,035人 (前月比 78増)
うち男	22,900人
女	24,135人
世帯	15,150世帯
出生	43人
死亡	36人
転入	208人
転出	137人
《交通事故》	
発生件数	35件
死者	1人
傷者	39人
《火災》	
発生件数	0件
うち建物	0件
車輜	0件
その他	0件
被害額	0万円
《救急》	
出動回数	86回
うち急病	43回
交通事故	16回
一般事故	16回
その他	11回
《建築確認申請》	40件
《開発許可申請》	20件
《農地転用許可申請》	18件